情報掲示板

文字の見方
時＝日時　費＝費用
場＝場所　必＝必要なもの
対＝対象　申＝申込方法
定＝定員　問＝問合せ先

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール
受付時間　午前８時～午後９時（年中無休）
☎（075）661-3755、FAX（075）661-5855
電子メール（以下のホームページから）
パソコン　http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html
携帯電話　http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/

申請・手続き

納付期限のお知らせ

市・府民税 第１期分
７月１日（月）

○納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますので、ご注意ください。
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
問課税内容/区市民税課市民税担当（☎592-3113）、納付相談/区納税課（☎592-3310）、口座振替/市納税推進課（☎213-5466）

■市・府民税のお知らせ

自営業者等の方には６月10日付けで「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて、「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をお送りしました。問区市民税課市民税担当（☎592-3113）、市行財政局法人税務課（☎213-5246）

■住宅耐震改修に係る固定資産税の減額制度

昭和57年１月１日以前に建築された住宅について、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行い、改修に係る費用が50万円を超える（平成25年３月31日までに契約されたものについては30万円以上のもの）場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の２分の１が減額されます。

減額を受けるには、改修工事が完了した日から３カ月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、改修工事をされた方または予定されている方は、ご相談ください。問区固定資産税課家屋担当（☎592-3165）

■夏季特別生活相談・資金貸付

本市では、疾病、不測の事故などのため、一時的にお盆の生活にお困りの世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸し付けを行います。

貸し付けの内容
○一人当たり３万円を目安として、１世帯15万円までお貸しします。
○担保、保証人は不要で無利子です。
○償還は、１カ月以上３カ月以内の据置期間を含めて２年以内に、原則として均等月賦で返済していただきます。

貸し付けできない世帯
○ボーナスなどの臨時収入がある、または他の共済制度などにより貸し付けを受けることができる世帯。
○生活保護を受けている世帯。
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている世帯。
○以前に夏季または歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還が完了していない世帯（ただし、相談の時点で80％以上を償還しており、かつ貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約したうえで履行した世帯は除く）。
○償還能力に欠けると認められる世帯。
○京都市暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団員等及び第５号に規定する暴力団密接関係者の属する世帯。

時相談/７月９日（火）～12日（金）9:00～11:30及び13:00～15:00。貸し付け/７月24日（水）。場区大会議室。必（貸し付け申請には）印鑑、健康保険証（世帯員全員分）など住所と家族構成を明らかにできるもの。問区福祉介護課福祉担当（☎592-3214）、市保健福祉局地域福祉課（☎251-1175）

■ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭の児童とその母等が医療機関等を受診された場合に窓口で支払われる健康保険の自己負担額を助成する母子家庭等医療費支給制度について、平成25年８月から父子家庭の児童とその父等が対象に加わり、名称も「ひとり親家庭等医療費支給制度」に変わります。

対象
市内在住で、健康保険に加入しており、次のいずれかに該当される方。ただし、所得制限額（※）以上の所得を有する扶養義務者がある場合は対象となりません。
１　生計を一にする父または母のない満18歳に達する日以後の３月31日までにある児童
２　１の児童と生計を一にする母または父
３　両親のない児童と、その児童を扶養する20歳未満の者など
※所得制限額は、平成25年８月から現行の児童扶養手当の所得制限限度額（扶養義務者基準）に見直します。

申請受付
新たに対象となる父子家庭の方は７月１日から（母子家庭等医療費支給制度の受給者の方には更新申請書（現況届）にご案内を同封していますのでご覧ください。）なお、８月２日以降に申請があった場合は申請日から支給の対象となります。

申請に必要なもの
○戸籍謄本○健康保険証○印鑑
※その他、母または父などが「配偶者のない女子または男子」であることを証明する書類が必要な場合があります。
申・問区福祉介護課（☎592-3218）

■国民健康保険からのお知らせ

平成25年度分の保険料通知書は、今月中旬にお送りします。
平成25年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を今月中旬にお届けします。
現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付しています。便利な口座振替をぜひご利用ください。
特別徴収（年金からの引き落とし）による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、７月末までになるべく早くご相談ください。それ以降になりますと、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。問区保険年金課資格担当（☎592-3105）

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい保険証をお送りします。
７月末までに新しい保険証をお届けします。なお、古い保険証（平成25年７月31日まで有効期限のもの）は、８月１日から使用できません。８月１日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただく場合がありますのでご注意ください。問区保険年金課資格担当（☎592-3105）

■特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

６月３日（月）から、平成25年度の特定疾患医療受給者票の継続（更新）手続きを受け付けています。７月31日（水）までに手続きをお済ませください。

手続きに必要なもの
①申請書及び臨床調査個人票（継続申請用）②生計中心者の前年所得額を証明する書類（全員）及び世帯調書（０～18歳の扶養親族がおられる方）③健康保険証の写し④同意書（全員）及び市・府民税課税証明書等（一部の方）⑤重症認定用申請書及び診断書（重症認定の方）⑥現在お持ちの受給者票及び印鑑。
問区保健センター成人保健・医療担当係（☎592-3477）

相　談

■無料法律相談
時毎週水曜日（閉庁日を除く）。13:15～15:15。場区第２会議室。定15名。申当日８:30から整理券配布。先着順。問区まちづくり推進担当（☎592-3088）

■無料行政相談
時７月11日（木）13:30～16:00。場区第２会議室。問区まちづくり推進担当（☎592-3088）

■行政書士による市民困りごと無料相談
時７月16日（火）14:00～16:00。場区第２会議室。問京都府行政書士会第６支部事務局（☎583-3230）

色とりどりのお花を区役所に

西念寺保育園の園児さんから５月９日、「花まつり」のお花をいただきました。区役所窓口を訪れる市民の皆さんから「まあ、きれいなお花。」との声が。ありがとうございました。

区民壮年ソフトボール大会

５月12日（日）に第37回山科区民壮年ソフトボール大会が勧修寺公園グラウンドで開催されました。13学区の体育振興会チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。

優　勝　大宅体育振興会チーム
準優勝　鏡山体育振興会チーム
三　位　安朱体育振興会チーム
三　位　音羽体育振興会チーム

優勝した大宅体育振興会チームは７月28日（日）（雨天時８月４日）に岩倉東公園グラウンドで行われる京都市大会に山科区代表として出場されます。応援、よろしくお願いします。
●**問合せ先**／区まちづくり推進担当（☎592-3088）

イベント・講座

■山科図書館（☎581-0503）
※開館時間：10:00～19:30（土・日・祝は～17:00）。休館日：火曜日（祝日の場合翌平日）と第２・４水曜日。

・お楽しみ会
時６月22日（土）11:00～。
山科かるた、大型紙芝居

・よんでよんで赤ちゃんの会
７月１日（月）11:00～

・テーマ図書の展示と貸出
７月　一般書　「夏休み」/えほん「なつやすみ」

・絵の展示（幼児コーナー）
６月、７月は洛東幼稚園児の作品。

■移動図書館［こじか号］巡回（☎801-4196）
６月24日（月）
10:00～10:50　場西野山分譲集会所前
11:10～11:40　場山階南小
13:00～13:40　場陵ヶ岡小
６月26日（水）
10:00～10:40　場大塚小
11:00～11:40　場大宅小

■平成25年度京都市東部文化会館自主事業
「第９回こどもの文化フォーラム～やましなをあそぼ～」
会館全施設を使用してこどもたちを対象にした様々なイベントを実施します。巨大やましな地図の製作や音楽、ダンス、演劇鑑賞等を体験できます。時６月30日（日）10:00～16:00。場東部文化会館。費無料。申不要。問東部文化会館（☎502-1012）

募　集

■地域子育て相談事業
ひよこグループ「在園児と共にシャボン玉ショーを見ませんか？」
時６月20日（木）10:00～。場アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町３）。対１歳５カ月～。費200円。申電話、６月19日（水）までに。
「夏まつりにいらっしゃ～い！！」
時７月17日（水）14:00～。場アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町３）。対１歳５カ月～。費200円。申電話、７月５日（金）までに。
問アヴェ・マリア幼稚園（☎592-6404）

■山科中央老人福祉センター（☎501-0242、FAX501-0340）
①悠遊講座『アンサンブル“soup”コンサート』
時６月21日（金）13:30～15:00。
場同センター集会室。申不要。どなたでも参加できます。
②「いきいき筋トレのつどい」
時毎月第１・３水曜日10:00～11:00。対市内在住の60歳以上の方。場同センター集会室。必上靴、飲物。申不要。動きやすい服装でご参加ください！

乳がん検診！受けておられますか？

乳がんは30歳頃から増え始め、40～50歳代にピークを迎え、死亡者の数も年々増えております。日本人女性の15人に１人位の割合で、乳がんにかかる危険があると言われています。
乳がんは早期に発見できればほとんどが治るがんです。
京都市の乳がん検診（２年に１回）の機会を逃さず受けましょう！
●**対象者**／30歳以上の女性で今年の誕生日に偶数年齢になる方（※ただし、奇数年齢の方でも昨年に受診されていない場合は、受診可能です。）
●**検診場所**／山科区総合庁舎　２階　大会議室
●**申込み方法**／①『申込はがき』に必要事項を記入し、切手を貼って投函してください。
〔申込はがきは、回覧板で回しますが、回ってこない場合は、保健センターに取りに来ていただくか、お電話をください。〕
②各個人に検診日時等のお知らせ通知が届きます。
※通知の到着は検診予定日の２週間前頃です。
③指定された日時に、検診を受けに来てください。
●**検診時期**／７月中旬～９月上旬
●**検診内容**／30歳代・・・視触診＋超音波断層撮影（エコー）
40歳以上・・視触診＋乳房X線撮影（マンモグラフィ）
●**料金**／いずれも1,300円　※費用免除あり
●**申込締切日**／平成25年７月５日（金）（当日消印有効）

これは便利！　**胸部（結核・肺がん）検診（胸部X線検査）も、同日受診できます。費用は無料です。当日にお申し込み下さい。**

乳がん検診についてのご質問は　**京都予防医学センター**
乳がん検診係（☎811-9135）にお問い合わせください。

●**問合せ先**／区保健センター　成人保健・医療担当（☎592-3477）

名神高速道路起工の地花壇で花の植栽が行われました

４月23日に、小野学区の地域の皆さんと小野小学校４年生の児童の皆さんにより、マリーゴールドなど春らしい色鮮やかな花が植えられました。慣れない手つきの児童には、地域の方がやさしく植え方を指導するなど和気あいあいとした雰囲気で行われました。
この花壇は、平成20年７月に名神高速道路の起工50周年を記念して、記念碑の設置とともに整備されたもので、小野学区の皆さんのご協力により、花の植え替えや水やりなど地域を挙げて取り組まれています。
●**問合せ先**／区まちづくり推進担当（☎592-3088）

山科図書館60周年記念事業

“山科を知ろう”シリーズ講演会のお知らせ

山科図書館60周年をきっかけに、地域に根ざす図書館として山科関連の図書を集めた“山科コーナー”を開設しました。従来の京都コーナーから独立した一区画です。また、山科を研究する郷土史家の方々がたくさんおられ、まだまだ未解明な部分の多い山科の歴史を、謎解きのように一つ一つ解きほぐしてこられています。
そんな貴重な歴史の1ページを山科区民の皆さまに是非聞いていただきたいと企画したのがこの“山科を知ろう”シリーズです。
①『その歴史と魅力』鏡山次郎
②『新たにわかってきた山科の魅力』土山年雄
③『山科郷の山と神さま』武内良一
④『三条街道の車道・車石』久保孝
上記の４回は、すでに終了しました。回を重ねる度に参加者が増え、数十名の方々が熱心に聞いて下さっています。
今後の２回をご紹介します。是非お越しください。
⑤７/４（木）『四ノ宮琵琶の音色に親しむ会』小谷昌代
⑥９/５（木）『天智天皇と山科』田中祥雲
時間はいずれも17時～18時。場所は山科図書館児童コーナーです。
◎山科関連の書籍・資料を集めています。山科を語る貴重な資料がご家庭に眠っていましたら、是非ご一報下さい。
●**問合せ先**／山科図書館（☎581-0503）

夏の食中毒にご注意！

梅雨に入り、気温と湿度が上がってきています。
夏に多発する食中毒として、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌（O157など）、サルモネラ、腸炎ビブリオなどによる食中毒があります。
食中毒予防の三原則を実行し、食中毒を防ぎましょう。

主な食中毒菌の種類

●カンピロバクター
▼**おもな感染源**
★食肉（特に鶏肉）
△**予防策**
☆鶏肉の生食を控えましょう。

●病原性大腸菌（O157など）
▼**おもな感染源**
★牛肉、水、食品、手を介して
△**予防策**
☆牛肉等の食品を十分加熱し、手をよく洗いましょう。

●サルモネラ
▼**おもな感染源**
★鶏肉、鶏卵、食肉類など
△**予防策**
☆鶏肉や鶏卵等の生食を控えましょう。

●腸炎ビブリオ
▼**おもな感染源**
★海産魚介類の刺身など
△**予防策**
☆刺身等の生食用魚介類は４℃以下で保存しましょう。

●**問合せ先**／区保健センター　衛生課（☎592-3489）

食中毒予防の3原則

１ 清潔にしましょう
・よく手を洗いましょう。
・菌がつかないよう、食品はふたやラップフィルムで覆って保存しましょう。

２ 冷蔵庫等で保存しましょう
・冷蔵品は10℃以下。（刺身等の生食用魚介類は４℃以下）
・冷凍品は-15℃以下で保存しましょう。
・冷蔵庫の詰めすぎはやめましょう。（目安は容量の７割以下）

３ 加熱しましょう
・お肉などの食品は、中心部まで十分加熱しましょう。
・まな板、ふきん、包丁などの調理器具は洗浄後、消毒剤や熱湯等で消毒しましょう。

生活安全スポットニュース

自転車盗被害が増えています！

◎**自転車盗の被害状況**
○昨年中、山科署では438件の自転車盗の被害届を受け付けています。
○自転車盗被害のうち、約48％が鍵を掛けていませんでした。
○約14％が道路上での被害でした。
◎**防犯のポイント**
◆自転車を止める時は、短い時間でも必ず鍵を掛けましょう。
◆鍵は、備え付けの鍵の他、ワイヤーロックなどを使い、２カ所施錠しましょう。
◆自転車は、定められた場所に止めましょう。

交通安全あて字クイズ

車に関する漢字を考えました。実際には、こんな漢字はないのですが、頭を柔らかくして解いてください。
例えば、「車象」は、象のような大きな車ということで「バス」と読みます。

問題　①軽　②轄
③**車車車車車車車車車車車**
④轍　⑤鞠
答え　①**タイヤ**　②**クラクション**　③**渋滞**　④**ガソリン**　⑤**シートベルト**

「車に乗ったら、シートベルト・チャイルドシート」をみなさんは徹底されていますか？昨年、京都府内で自動車乗車中に亡くなられた13人のうち、５人がシートベルトをしていたら亡くならずにすんだかもしれないといわれています。
車に乗ったら、全席シートベルト。小さなお子さんはチャイルドシート!!
●**問合せ先**／山科警察署（☎575-0110）

ふるさと納税「だいすきっ！京都」寄付金
皆さんの思いを、ぜひ山科区へ！
山科区では、寄付金を区民の皆さまとの協働によるまちづくり事業に活用させていただきます。寄付の際は、ぜひ、山科区、をご指定ください。
※確定申告をしていただくと、所得税及び住民税の寄付金控除が受けられます。
●問合せ先／区総務・防災担当（☎592-3066）